

第三期特定健康診査等実施計画

キューピー・アヲハタ健康保険組合

最終更新日：令和元年05月07日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被保険者の特定健診受診率の向上	➔ 被保険者の特定健診の検査項目のグループの統一とデータベース化
No.2	被扶養者の特定健診受診率の向上	➔ 「けんぽ共同健診」の取組により、巡回健診等の個人負担の無い健診導入により、受診者の裾野を広げる。
No.3	特定保健指導の達成率向上	➔ 産業医、保健師等と連携をすることで達成率向上を進める。また、特定保健指導の業者について、遠隔指導等も含め再度見直しを進める。
No.4	がん検診の受診率向上	➔ 被保険者全員が定期健康診断を受診する方針に伴い、単独がん検診及び、独自の3点セット検診（胃、便潜血、腹部超音波）補助を設定、婦人科（乳がん、子宮がん）検診は20歳から補助を適用する。
No.5	生活習慣病重症化対策	➔ 健診値からHbA1c、空腹時血糖が他健保と比較して高い傾向にあり、また内分泌、栄養、代謝疾患の医療費が上昇している。人工透析へと移行しないよう、糖尿病を中心に対象者に対して専門医を紹介する等の重症化対策を行う。
No.6	後発医薬品の転換率向上（2020年度80%の達成）	➔ 対象者を抽出し後発医薬品の利用促進通知を年1回行う。年代別で見ると小児、20～30歳台の被扶養者の転換率が低く、小児については医療費無償化の影響も大きい。この年代をターゲットに通知を強化する。
No.7	ヘルスアップキャンペーンの参加率向上	➔ 当健保は問診票の結果から、他健保と比較して運動習慣が少ないことが判っており、例年5～6月で「ヘルスアップキャンペーン」を実施、2017年より健康経営と運動し、事業所対抗戦を実施したことで参加率が上昇、2018年度は事業所対抗のインセンティブを更に強化し、更なる参加率上昇を進めます。
No.8	インフルエンザ予防接種率向上	➔ 被保険者のインフルエンザ予防接種を事業所一括で接種する「団体接種」により、接種率向上を進めており、更にこの比率を高めることで接種率底上げを図ります。
No.9	独自指標である「健康年齢」の低減	➔ 「健康年齢」を導入し、事業所ごとのランキングを公表することで、健康に対する意識の醸成、更には「ヘルスリテラシー」の向上に繋げて参ります。
No.10	ヘルスリテラシー向上に向けてHPのアクセス数の増大	➔ 当健保のHPでは健診関係、ヘルスアップキャンペーン、インフルエンザ予防接種などの保険事業の実施時期にアクセス数が上昇、更にアクセス数が上昇する保険事業の告知、またアクセスしたユーザーが他のページを回遊できるよう、コンテンツの充実を図ります。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																												
↓																																															
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主との連携体制の構築のため、定期的な打ち合わせを実施し、情報共有</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施（受診期間：4～8月） 事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	事業主との連携体制の構築のため、定期的な打ち合わせを実施し、情報共有	体制	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施（受診期間：4～8月） 事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード	事業目標 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="8">特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>90%</td> <td>93%</td> <td>95%</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健診データベースの利用率</td> <td>95%</td> <td>97%</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>99%</td> </tr> </table>		特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る								評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健診実施率	90%	93%	95%	97%	98%	99%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		健診データベースの利用率	95%	97%	97%	98%	98%	99%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																														
方法	事業主との連携体制の構築のため、定期的な打ち合わせを実施し、情報共有																																														
体制	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施（受診期間：4～8月） 事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード																																														
特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る																																															
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																								
	特定健診実施率	90%	93%	95%	97%	98%	99%																																								
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																								
	健診データベースの利用率	95%	97%	97%	98%	98%	99%																																								
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	R3年度	R4年度	R5年度	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。																																
H30年度	R1年度	R2年度																																													
事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。																																													
R3年度	R4年度	R5年度																																													
事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。	事業主が行う定期健診と併せて特定健診を共同実施。（受診期間：4～8月）事業主の健診データベースより特定健診データをダウンロード。各事業所へヒヤリングで特定健診除外者の把握。特定健診項目の欠損者を把握し、事業所へ通知。欠損項目の再受診調整。																																													

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る							
方法	<ul style="list-style-type: none"> ■受診勧奨の強化 ■対象者への健診アンケートの実施 	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
体制	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)イーウェルに健診手配等を業務委託して、他の健保組合と共同で「けんぼ共同健診」を実施 ■被扶養者である配偶者に対して、「けんぼ共同健診」の健診補助・受診勧奨の実施 ■配偶者以外の被扶養者に対して、特定健診の補助 	被扶養者の特定健診受診率	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		メールアドレス取得率		25%	26%	27%	30%	35%	40%
実施計画									
H30年度	R1年度	R2年度							
4月中旬：健保アドレス登録者へ健診冊子発送の案内メールを配信 4月下旬：対象者本人宛に案内冊子を送付（受診勧奨パンフレットを同封） 7月下旬：被扶養者再確認通知に、健診アンケートを同封。メールアドレス収集と対象者状況確認。（締切9月）→特定健診除外者設定。 9月中旬：未申込の健保アドレス登録者へ受診勧奨メールを送付 10月下旬：9月末の未申込者に受診勧奨通知（はがき）を送付 1月中旬：未申込の健保アドレス登録者へ受診勧奨メールを送付 受診期間：5月～2月末 ※平成29年度より受診期間を12月末から翌年2月末に延長	・全対象者への通知、受診勧奨、健診アンケートを継続。・パート先での健診結果の入手について検討（インセンティブ付与）、テスト実施計画を作成	・全対象者への通知、受診勧奨、健診アンケートを継続。・パート先での健診結果提供によるインセンティブ付与をテスト実施と効果測定実施。							
R3年度	R4年度	R5年度							
・全対象者への通知、受診勧奨、健診アンケートを継続。・パート先での健診結果提供によるインセンティブ付与。周知拡大。・収集したメールアドレスを活用し、定期的な情報配信検討	・全対象者への通知、受診勧奨、健診アンケートを継続。・パート先での健診結果提供によるインセンティブ付与。周知拡大。・収集したメールアドレスを活用し、定期的な情報配信をテスト実施。	・全対象者への通知、受診勧奨、健診アンケートを継続。・パート先での健診結果提供によるインセンティブ付与。周知拡大。・収集したメールアドレスを活用し、定期的な情報配信を実施。							

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定保健指導の実施率を上げることで対象者を減らす生活習慣病の重症者数を減らし、医療費適正化							
方法	<ul style="list-style-type: none"> ■事業主（労務部）との定期的な打ち合わせの実施 ■事業所への説明会の実施 	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
体制	<ul style="list-style-type: none"> ■特定保健指導対象者名簿を事業所に渡して、事業所が対象者へ保健指導についての説明及び意思確認を行う ■また、面談までの運用は、事業所主体で実施 	実施者の改善率	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		特定保健指導実施率		15%	18%	20%	23%	28%	30%
実施計画									
H30年度	R1年度	R2年度							
<ul style="list-style-type: none"> ■事業主の協力体制強化に向けて、労務部との定期的な打ち合わせの実施 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施を検討 ※対象者へ、事業主と健保組合での連名通知を検討 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会実施 ■特定保健指導の委託会社の見直し ※モデル実施や遠隔面談実施可能な業者との新規契約（6月迄） 	<ul style="list-style-type: none"> ■労務部との定期的な打ち合わせの実施を継続 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施のテスト検討。委託会社との連携確認。（エリアまたは事業所を限定） ※対象者へ、人事本部と健保組合での連名通知のテスト実施。 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会を継続実施 ■特定保健指導の委託会社の見直しの継続 ※終了者の改善率など、費用対効果を算出 ■保健指導実施者のアンケート実施検討 ※途中脱落者のヒヤリングなど 	<ul style="list-style-type: none"> ■労務部との定期的な打ち合わせの実施を継続 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施。 ※対象者へ、人事本部と健保組合での連名通知の実施。 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会を継続実施 ■特定保健指導の委託会社の見直しの継続 ※終了者の改善率など、費用対効果を算出 ■保健指導実施者のアンケート実施。アンケート結果での課題抽出・改善案の検討。 							
R3年度	R4年度	R5年度							
<ul style="list-style-type: none"> ■労務部との定期的な打ち合わせの実施を継続 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施。 ※対象者へ、人事本部と健保組合での連名通知の実施。 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会を継続実施 ■特定保健指導の委託会社の見直しの継続 ※終了者の改善率など、費用対効果を算出 ■保健指導実施者のアンケート実施。アンケート結果での課題抽出・改善案の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ■労務部との定期的な打ち合わせの実施を継続 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施。 ※対象者へ、人事本部と健保組合での連名通知の実施。 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会を継続実施 ■特定保健指導の委託会社の見直しの継続 ※終了者の改善率など、費用対効果を算出 ■保健指導実施者のアンケート実施。アンケート結果での課題抽出・改善案の検討。 ■被扶養者への保健指導実施検討 ※けんぼ共同健診での連携 ※遠隔面談での実施検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■労務部との定期的な打ち合わせの実施を継続 ※事業主の産業医・保健師による初回面談実施。 ※対象者へ、人事本部と健保組合での連名通知の実施。 ■健保委員会でも各事業所担当者への意識づけ・保健指導の勉強会を継続実施 ■特定保健指導の委託会社の見直しの継続 ※終了者の改善率など、費用対効果を算出 ■保健指導実施者のアンケート実施。アンケート結果での課題抽出・改善案の検討。 ■被扶養者への保健指導実施 							

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	7,750 / 9,200 = 84.2 %	7,718 / 9,200 = 83.9 %	7,914 / 9,150 = 86.5 %	8,062 / 9,150 = 88.1 %	8,182 / 9,100 = 89.9 %	8,256 / 9,100 = 90.7 %
		被保険者	6,705 / 7,450 = 90.0 %	6,930 / 7,450 = 93.0 %	7,049 / 7,420 = 95.0 %	7,197 / 7,420 = 97.0 %	7,242 / 7,390 = 98.0 %	7,316 / 7,390 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	700 / 1,750 = 40.0 %	788 / 1,750 = 45.0 %	865 / 1,730 = 50.0 %	865 / 1,730 = 50.0 %	940 / 1,710 = 55.0 %	940 / 1,710 = 55.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	202 / 1,350 = 15.0 %	246 / 1,370 = 18.0 %	276 / 1,380 = 20.0 %	322 / 1,400 = 23.0 %	395 / 1,410 = 28.0 %	426 / 1,420 = 30.0 %
		動機付け支援	90 / 405 = 22.2 %	96 / 410 = 23.4 %	105 / 415 = 25.3 %	120 / 420 = 28.6 %	140 / 420 = 33.3 %	150 / 425 = 35.3 %
		積極的支援	112 / 945 = 11.9 %	150 / 960 = 15.6 %	171 / 965 = 17.7 %	202 / 980 = 20.6 %	255 / 990 = 25.8 %	276 / 995 = 27.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
被保険者の健診データは事業主が管理するヘルスデータバンク（NTTビジネスアソシエ）に入力され、健保組合はそこから基幹システム（大和総研）に落とし込み、更に分析ソフト（JMDCらくらく健助）に匿名加工データとして入力し分析等を行っている。被扶養者（配偶者）については、けんぽ共同健診を利用しており、健診データは事務局より送られ、基幹システムに落とし込み、更に分析ソフトにも匿名加工データとして格納している。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
被保険者については、これまで35歳未満が定期健康診断、35歳以上は人間ドック等で定健の代替を行っていたものを、平成30年度より35歳以上も含めた全員が各事業所で行う定健を受診する体制とし、受診率100%を目指す旨を事業主が公表している。被扶養者については30歳以上の配偶者を対象に「けんぽ共同健診」を実施、申込み状況を定期的に案内し、年間の着地及び次年度の目標については、年1回、3月に全国9ヶ所で開催する「健保委員会」で公表している。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-